

男女共同参画センターはあもにい 第1回運営審議会

平成26年5月29日(木)

1. 日時 平成26年5月29日(木) 10時～12時

2. 場所 熊本市男女共同参画センターはあもにい 2F 学習室

3. 出席者 運営審議員9名

清重尚弘委員(会長)、八幡彩子委員(副会長)【本日欠席】、
伊藤一敏委員(議事録署名者)、坂口京子委員(議事録署名者)、
荒川直子委員、小出史委員、重村和征委員、中山敏子委員、
那須円委員、濱本伸司委員

オブザーバー 熊本市男女共生推進室 森川毅

事務局 代表企業A 尾池千佳子(九州総合サービス株式会社代表取締役)

上村浩二(九州総合サービス株式会社専務取締役)

構成企業B 小山雄治(熊本産業文化振興株式会社常務取締役)

構成企業C 藤井宥貴子(有限会社ミュージーズプランニング代表取締役)

兼はあもにい館長)

加島裕士(はあもにい副館長)

総務管理課: 吉田寛、山田晋、吉田稀世、反後文代、富岡若菜

4. 会次第及び議事内容

(1) 開会

(2) 開会あいさつ(館長: 藤井宥貴子)

(3) 代表あいさつ(はあもにい管理運営共同企業体代表 尾池千佳子)

(4) 審議員および出席者紹介

(5) 会長及び副会長選出

(6) 審議

議題1 平成25年度実施事業報告

議題2 平成26年度事業計画について

議題3 はあもにいの運営状況について

議題4 利用者の満足度を高めるためには

議題5 その他

5. 議事録

(1) 開会10時より

(2) 開会あいさつ(館長: 藤井宥貴子)

進行（山田）：皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。はあもにい運営審議会規定第7条第2項の定足数に達しております。平成26年度第1回はあもにい運営審議会を開催させていただきます。

まず開会にあたりまして、はあもにい館長の藤井宥貴子からごあいさつ申し上げます。

藤井：皆さんおはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。あつという間に3年目を迎えました。昨年度は、1年目に出た課題を一つひとつ改善しようと、スタッフ一丸となって取り組みました。おおよそですが、全体の様子も見えてきたところでもあります。今年度はそれが慣れにならないよう、初心に立ち返りながら運営して参ります。皆で掲げているのが、一つ目が安心安全・利用者目線の会館運営。二つ目に、はあもにいの想起率アップ。三つ目は私たちスタッフ一人一人がやりがいのある職場環境づくりを目指すことです。

話は少し変わりますが、先週埼玉にある国立女性教育会館で行われた女性関連施設等リーダー研修に参加してまいりました。その中で内閣府の担当者から、安倍政権の掲げる日本再興戦略の中にある女性のライフステージに対応した活躍支援に関する内容と、予算の説明がありました。女性の再就職や継続就業に関する予算の拡充など、かなりの予算が組まれていることを理解しました。私たち管理者、女性会館の館長のあいだでは、かつてない追い風が吹いているということが話されました。その追い風をいかにとらえるかが、今私たちに問われていることだと思ったところでした。

また、この研修の中で、もう一つ私の心に残ったのは、研修の最後に私たちに投げかけられた「女性センターを必要とする人は、あなたの地域にどれだけいますか。そしてあなたは那些人たちに、いつどのような事業を届けますか」という会館の本質を問うもので、正直なところ、私は今も頭を抱えているところです。昨日時間をかけてスタッフとも話し合いをしましたが、答えがきちんと出ていないところではございます。年間約150コマ以上の講座をこなしておりますが、本当にこの問いに答えられる事業に取り組んでいるのかどうか、これについても今年度はしっかりと向き合っていきたいと思っております。

本日は、この件についても皆さんのご意見をいただけたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

進行（山田）：次に、はあもにい管理運営共同企業体代表の尾池千佳子よりごあいさつ申し上げます。

尾池：おはようございます。本日は大変お忙しい中、はあもにい運営審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。そしてまた、皆さま方には日頃より当館の業務に対しまして、多大なるご支援、ご協力を賜りまして重ねて御礼申し上げます。

早いもので、このはあもにいが指定管理者制度としてスタートいたしまして、3年目を迎えることとなりました。今回のこの指定管理期間は5年間でございますので、ちょうど折り返し地点にきております。マンネリ化に陥ることなく、常に新しい発想でお客さま満足度の向上のために、スタッフ一同精進していきたいと考えております。

どうぞ皆さま方の変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。

本日は貴重な時間にしていきたくて思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

進行（山田）：では次に、お手元の資料を確認させていただきます。（資料確認）

では審議員の紹介をさせていただきます。今回は新たな任期となりましたので、それぞれに簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。席の順に右側から、九州ルーテル学院院長・大学学長の清重尚弘さま。

清重委員：ルーテル学院大学の院長、学長をしております清重と申します。歩いて5分、その近きゆえに私も招かれ、仕事をさせていただいて大変うれしく思います。どうぞよろしくお願いいたします。

中山委員：熊本県男女共同参画活動交流協議会の会長をさせていただいております中山敏子と申します。平成2年にここが建ちまして、わが家のような気持ちで足繁くいろいろな事業に通っておりますが、今年もまたよろしく願います。

重村委員：熊本市議会議員重村和征でございます。私も3年目になりまして、実のある参画に向けて活動していきたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

荒川委員：熊本日日新聞社文化生活部の荒川直子です。主に暮らし関係と文化関係をカバーしております。よろしくお願いいたします。

濱本委員：一般社団法人フミダスの代表理事・濱本伸司と申します。挑戦に踏み出していく場所なので「フミダス」という名前をつけており、若者のリーダー育成などを行っております。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

伊藤委員：伊藤一敏です。黒髪校区第6町内自治会長と、総務省行政相談委員男女共同参画担当委員として行政相談を仰せ付かっております。行政相談の中で男女共同参画委員というのは熊本県で4名おります。この会館でも第1月曜日に男女共同参画の相談会を開かせていただいております。精一杯頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

小出委員：熊本県異業種交流女性の会代表、小出史です。さまざまな業種で働いている女性たちの集まりの代表世話人のようなことをしております。よろしくお願いいたします。

那須委員：市議会で議員をしております那須円です。昨日、皆さんもご覧になったかもしれませんが、市から男女共同参画に関する意識報告書をいただいて、男女共同参画を進めるために必要なこととして、子育てなどの支援や労働環境の整備が上位に上がりました。私も政治に関わる身として、社会的背景をよくすることで皆さんの活動を支援する役割を果たしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

坂口委員：おはようございます。薬園町でおやこスタジオ RAFiT を運営している坂口京子です。ちょうど3年が経ちました。妊娠、出産、産後、子育ての分野で何かしらお役に立ちたいと思い活動しています。少し育てにくいお子さまたちの保護者への親子の触れ合いも、お手伝いさせていただいています。自分自身が男女共同参画に日々触れ、悪戦苦闘しています。どうぞよろしくお願いいたします。

進行（山田）：以上、ご出席の審議員9名の方と熊本大学教育学部准教授 八幡彩子さまの10名です。よろしくお願いいたします。また本日は、はあもにいの管轄担当部署、熊本市企画振興局市民協働課男女共生推進室より森川毅さまがオブザーバーとして出席していただいております。

森川（オブザーバー）：男女共生推進室の森川と申します。本日は室長の代理で出席をさせていただきました。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

進行（山田）：ありがとうございます。次に、はあもにい管理運営共同企業体の役員およびはあもにいの職員を、私から紹介をさせていただきます。

はあもにい管理運営共同企業体の代表企業、九州綜合サービス株式会社代表取締役の尾池千佳子、当共同企業体総務統括・九州綜合サービス株式会社専務取締役上村浩二、構成企業の熊本産業文化振興株式会社常務取締役小山雄治、構成企業有限会社ミュージング代表取締役兼はあもにい館長・藤井宥貴子、はあもにい副館長の加島裕士、はあもにいの総務管理課課長の吉田寛、吉田稀世、反後文代、富岡若菜、今回進行の山田晋です。よろしくお願いいたします

では次に会長の選出を行います。規定の第6条に会長の選出は委員の方々の互選、となっております。どなたか立候補、ご推薦などありましたらお願いしたいと思います。

中山委員：事務局の一任でよろしくお願いいたしますと思いますがいかがでしょうか。

進行（山田）：事務局一任というご意見が出ておりますがいかがでしょうか。

（拍手）

進行（山田）：ありがとうございます。では事務局から。昨年度がかなりスムーズにいったのではないかと思いますので、昨年と同じく会長は引き続き清重先生にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

（拍手）

清重会長：謹んで、それではお受けいたします。

進行（山田）：ありがとうございます。では副会長の選出ですが、副会長も事務局一任でよろしいでしょうか。

清重会長：はい、いいですよ。

進行（山田）：副会長も前回に引き続きまして、八幡先生にお願いしたいと思います。

あとは議事録の署名者を2名、指名していただくこととなりますけれども、こちらは会長からお願いします。

清重会長：それでは事務局からの要請であります、議事録署名お二人、伊藤委員と坂口委員お二人に委嘱したいと思います。皆さまご賛同いただけますでしょうか。

（拍手）

清重会長：では、よろしくお願いいたします。

進行（山田）：よろしくお願いいたします。これから先の議事は、清重会長に進行をお願いしたいと思います。

清重会長：はい、この座長を務めさせていただきます清重でございます。よろしくご協力ご支援いただきますようお願いいたします。

前回までは、すごく立派な部屋で会議をしていましたが、ここは何か落ち着きますね。こういう庶民的な感覚を生かしてざっくばらんな話し合いを続けていただければと思います。よろしくおねがいします。

先ほどから尾池代表、あるいは藤井館長のスピーチにございましたように折り返し地点、あるいは小山さんも3年、4年目が大事だということをおっしゃいました。そういう意味で今回は特に私たちは心して、これまでの事業報告などを拝聴するにあたりまして、いわゆるPDCAですか。PLAN、DO、やった。そして今CHECK。深く一步踏み込んでCHECKをして、はあもにいの講座が受けるにふさわしいものであるかを自己評価という立場から選別していく作業も必要だと思っております。

先ほど館長からありましたように、実際私たちの支援、サービスを必要としている女性はこの地域にどれくらい、どこにいるか。それで実際本当に必要としている人はここにやってきていないかもしれないという、そういう思いもいたしますね。それはどんなプログラムをするにしても、問題点というか盲点になるかと思えます。そういうことも意識しながら、ご報告を承っていきたいと思います。

それでは議題の1です。吉田稀世さんお願いいたします。

<議題1 平成25年度実施事業報告>

吉田(稀)：25年度事業は昨年度の審議会でご説明しております。お手元の事業概要にも事業の詳細を記載しておりますので、それぞれの詳細はご確認ください。私からは実施事業の全体像をお伝えしたいと思います。

私どもが昨年度実施した事業は大きく、指定事業と自主事業があります。指定事業は五つの項目に分かれており、①広く皆さんに男女共同参画を啓発する事業、②資格取得やキャリアアップを応援することで社会に参画することを支援する事業、③仕事と生活の両立を支援するために親子の触れ合いを目的にした講座、④男性の生き方を提案する事業、⑤さらには女性に対する暴力を防止する講座まで大変幅広く、指定事業として約39の講座を実施しました。

また自主事業として、地域における男女共同参画を推進するとともに、当センターの存在と活動内容の広報、さまざまな活動団体と連携した事業を16事業、開催しました。これら合わせて55の事業を実施しました。それぞれの事業で複数回開催しているものもありますので、コマ数でいいますと1年間で208コマの事業を実施しました。

大変多くの事業を実施しておりますが、それぞれの事業の柱としたのが、六つの目標指針です。これは25年度の事業を立てるときに最初に検討したのですが、それぞれの項目について、少し具体的に紹介をさせていただきたいと思えます。

まず、①男女共同参画への理解・周知を広げる啓発・学習の充実の部分。「男女共同参画週間」や「はあもにいフェスタ」、「ミモザフェスティバル」など多くの方が集まる機

会には、ホールでの講演会を主に行ってきました。さらに小学校中学年を対象にした「はあもにい探検隊」というプログラムを実施し、はあもにいの館内の役割、そして男女共同参画に触れていただく取り組みとしました。また、中学校、高校、大学のインターンシップ9校23名の学生を受け入れました。はあもにいの取り組みや男女共同参画について学ぶ機会を提供できたと思っています。

続きまして、②センターを拠点とする団体やグループ、各関係各所との連携促進です。センターを拠点に活動する団体やグループと連携し、さまざまな講座やセミナーを開催しました。また、大学など各施設との連携で、熊本大学との共催の事業も実施しております。また、人権啓発市民協議会との共催事業で、男女共同参画の基本的な講座を実施しております。南区との連携事業では、審議員でもいらっしゃいます坂口さんに講師を務めていただいて、幸田公民館でバランスボールの講座を実施しました。

続きまして、③審議会や責任ある立場で活動できる人材の育成・発掘です。昨年度初めて「ウィメンズ・カレッジ」を開講しました。審議員の中山さんや小出さんにも講師を務めていただき、多彩な講師陣による全12回の講座を開催し、30名が受講しております。

④四つ目はキャリアアップ・就業につながる講座・プログラムの実施。こちらは資格取得、再就職準備、起業家支援、キャリアアップの講座を実施しております。

⑤五つ目はテレワーク推進講座やIT活用講座への積極的な取り組み。テレワークに関しては、初年度から大変力を入れている事業です。「テレ＝離れた場所」で、「ワーク＝働く」ことができれば、さまざまな人が働き続けることができる、もしくはワーク・ライフ・バランスの実現につながるということで、パソコンやITを活用した講座の実施や講演会を行いました。また、既に館内にはパソコンを持ちこめば仕事ができるインターネット環境を整えたコワーキングスペースを設置しております。今40名ほどの方が登録していただいておりまして、この場所で仕事をされています。

⑥六つ目はより有効な情報発信啓発活動への取り組みとして、はあもにいのホームページの充実、さらに昨年度、はあもにいのフェイスブックページを開設しました。ラジオ番組では講座の告知や啓発番組の放送を行っています。

25年度の全体的な特徴として私たちが力を入れたのは、①団体や他の施設、他企業との連携事業の実施、②二つ目がウィメンズ・カレッジやコワーキングスペースの開設など「はあもにい」らしさのある事業、③最後に、センターを拠点とする市民グループの拡大、そして協力の強化という3つです。これらを踏まえて、さらに強化する部分、足りない部分を補いながら、26年度の事業計画につなげていっています。私からは以上です。

清重会長：どうもありがとうございました。どうもよい成果を上げてくださっているようで、うれしいことです。ありがとうございました。

それでは議題の2に移らせていただきます。今度は平成26年度、今年度の事業計画についてであります。では反後さんお願いいたします。

<議題2 平成26年度事業計画について>

反後：平成26年度の事業計画についてご説明させていただきます。本日の資料の8ページをご覧ください。平成26年度開催講座の方向性を記載しております。

大きく四つ挙げさせていただいております。①一つ目が、幅広い年齢層に男女共同参画についての理解を深めてもらうための講座やイベントの企画・運営、②二つ目は「はあもにいウィメンズカレッジ」を中心に据えた講座や人的ネットワークの構築、③三つ目は、テレワーク推進事業、④そして四つ目が男女共同参画センター＝はあもにいという想起率アップにつながる広報活動の実施。この四つを重点的に本年度の講座の開催を考えております。

これらを踏まえて本年度の事業を計画・作成し、本年度4月からすでにスタートしています。これから実施する事業の中で、特にご説明させていただく一つ目が、「はあもにいフェスタ」です。ちょうど本日午後「はあもにいフェスタ」の第1回目の会議が開催されます。市民協働のイベントで、昨年は37団体が参加、本年は参加団体が40団体を超える見込みです。本年は11月29日から30日の二日間開催します。例年、皆でテーマなどを決めていましたが、今回は、事務局から男性にとっての男女共同参画をテーマとして提示しています。今年の内閣府からの男女共同参画週間キャッチフレーズは、「家事場のパパヂカラ」ですが、男性の家事や育児、地域活動等への参加の推進をフェスタのテーマにかなげたいと思っています。「はあもにいフェスタ」でも男性の取り込みは課題となっていますので、男性の家事育児、地域活動等への参加を推進する内容にしていきたいと思っています。キャッチフレーズは、今後の会議で決めていきますが、男性の参加は重要なテーマですので、講演会や映画会、そして参加の市民団体にもテーマを意識していただきながら、男性も参加しやすい「はあもにいフェスタ」をつくっていきたくと考えております。

次に「はあもにいウィメンズカレッジ」について記載しております。昨年から開講している講座で、掲載しているのは今年度のカリキュラムです。実施期間は6月から12月までの6カ月間。昨年の12回から全10回と回数を減らしました。昨年当初30名だった受講生が途中から参加人数が減ってしまい、最終的に80%以上出席した修了生が17名だったということもあり、期間、回数を見直しました。また、3月8日の「ミモザフェスティバル」で受講者のプロデュースによるイベントを実施するようにして準備を進めていくことで、継続的な参加を促していきたいと考えております。

また昨年の修了生である一期生と今年度の二期生の交流の場の提供をしながら、人脈やネットワークを広げてほしいと考えております。今年度は、最終的に28名の受講生が集まりました。参加者は独立して仕事をしている方や起業家が多く、参加の理由もさまざまですが、自分自身が成長することで現状を変えていきたいという方やこれまで培ってきたものを社会に生かしたいと模索している方が多いようです。参加者のニーズを的確につかみ、必要な情報などを提供していけたらと考えております。

このほか、自主事業も計画しています。本年度これからの事業についてアドバイスなどいただけたらありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

清重会長：ご説明ありがとうございます。今の段階でどうでしょうか。ご質問やご意見がありますか。あるいはそのスタッフの方々の補足でもありましたら、よろしいですか。

それにしても、この「家事場のパパヂカラ」、こういう巧みなキャッチコピーは誰が考えているんですかね。天才的ですよ。どうぞ覚えて。「家事場のパパヂカラ」です。

それでは次にいきましょう。議題3のはあもにいの運営状況について、吉田課長からよろしく願いいたします。

<議題3 はあもにいの運営状況について>

吉田(課長)：スライドを使ってご説明します。24年度、25年度と2年経ちましたので、三カ年の数字で資料を作っております。

まず年度別の利用者数です。館全体とメインホールと多目的ホールと他14室で出しております。棒グラフが23年度、24年度、25年度と、ほぼ右肩上がりです。

続きまして、利用者数(2)の情報資料室の入室者数、利用者数、貸出冊数そして幼児室の利用者数という四つ数字を出しています。情報資料室の入室者数は前年と比べて101.8。利用者数が111.2。貸出し数が116.9。幼児室の利用者数が122.2で、これらすべて24年度と比べ上がっております。特に情報資料室の貸出冊数は、23年度が10,742冊で24年度が13,435冊、25年度が15,705冊と増えてきています。23年度と比べますと46%も増えています。情報資料室を利用されるお客さまが増えてきているということで、会館としても喜ばしいことかと思っております。

実績のグラフなどから、全体の利用者数は増加で前年比103.3%、プラスの4,200人程度です。2つのホール計の利用者数も104%で、利用者の数は増えていっております。情報資料室については入室者数、利用者数、貸出冊数のいずれも増加しています。

幼児室の利用者数は23年度と比べ減っておりますが、着実に託児等の利用人数が増えています。特に「よんでよんでの会」を24年度、25年度と月1回行ってきておりますが、25年度の「よんでよんでの会」に参加された子どもさんの人数がのべ120人。毎月、たくさん方が参加されています。

続きまして、貸館の貸室ごとの簡単な分析です。メインホールは稼働が少し落ちていきます。原因は有料のイベントへの集客難があり、催事自体の開催が難しいお客さまがいたということを知っております。対策として、会館内でのチラシの設置などの集客支援を考えています。

多目的ホールは稼働が上がってきております。他館にない特徴のある設備として、さらにいろいろな利用方法の提案を行っていきたく思っております。

研修室A、B、Cは、稼働が上がっております。そのうち研修室AとBは連結でき、72名まで収容できるというメリットをがあり、使いやすいという評価につながっているようです。これからもさらにこの点を伝えていきたいと思っております。

続きまして4Fの会議室ですが、あまり稼働が高くない状況です。原因は使い勝手の部分かと思えます。机が円形のまま動かすことができません。ただし、この会議室をご存

じない方々や企業がたくさんいると思いますので、はあもにいに会議室があることをもっとアピールしていこうと思っております。

リハーサル室のA、B、Cはやや稼働が落ちてきております。原因としては夏場の空調管理があるかもしれません。特に昨年の夏は非常に暑い日が続いておりまして、冷房を入れても「暑い」とおっしゃるお客さまが多く、それが利用を控えられた原因になったのかもしれません。設備的に急速に冷やすことができないため、事前に部屋を冷やすなど工夫をして26年度も空調の管理に取り組んでいきたいと思っております。

食のアトリエは料理の他にもいろいろな利用ができるお部屋ということで、今後も使い方をいろいろ考えて提案していきたいと思っております。

情報資料室につきましては、昨年の暮れに大きくレイアウト変更を行い、ゆっくり座れるソファを入れたり、明るいカバーを敷いたり、1人がけのスペースを増やしたりしました。非常に居心地が良くなったということで好評をいただいております、実際に滞在時間が増しているようです。新聞を広げて読みたいなどのご意見もありますので、限られたスペースで、できるだけ細かく対応していきたいと思っております。

幼児室につきましては、「よんでよんでの会」が非常に好評で、認知度、利用者ともに上がっているようです。今後は出前講座なども実施していく予定です。

最後に駐車場の状況です。駐車場は23年度に立体駐車場を解体して平面駐車場にしたようです。その後は利用が増えています。24年度、25年度は、月平均3,000台程度の利用台数となり、1日あたり100台くらいとも言えると思います。グラフでお分かりになります通り、10月は催事が多く、有料駐車場の利用も多いという状況です。

駐車場の問題点として三つ挙げております。①有料、無料の駐車場を合わせても160台程度しか駐車できず、催事が重なる土日などは度々あふれてしまう日があること。②問題点の二つ目は、有料駐車場が満車の時など荷物の搬入搬出が大変だということ。③問題点の三つ目は、無料第1駐車場が遠いということ。中央自動車学校の前にあり、歩くと若干時間がかかることです。

貸館の状況につきましては、以上でございますが、冒頭に館長が申し上げたように、快適な利用環境の提供と、来館者の安心安全の確保に心がけて、26年度も貸館の運営にあたっていきたいと思っております。以上です。

清重会長：どうもありがとうございました。何かご質問、ご意見ございますか、この点で。はいどうぞ。

中山委員：今、リハーサル室の利用減の原因が、空調ではないかというお話がございました。これは開館当初からの空調をそのまま使っているとすれば、20数年になりますよね。それではちょっと、まあ、検討をする時期ですかね。もう23、4年になりますね。

清重会長：こういうのは、きちんとしかるべきところで予算をつくってどうのってそういうことはあるわけですかね。

那須委員：26年度の修繕計画に入っていないのですか。

吉田：空調を含めて施設全体で計画を立てて、男女共生推進室と協議させていただき、お願いしております。

清重会長：そうですね、分かりました。ちゃんとレールに乗っているということですね。

中山委員：近いうちに新しくなるかもしれませんね

清重会長：では、委員、しっかり監視してください。

荒川委員：質問です。情報資料室の利用についてグラフ化して実数も上げておられますが、実際に利用されている本はどんなものですか。子どもの本も置いてありますし、エンターテインメント性の強いビデオもありますし、啓発ものもあれば、学術書もありますね。どのようなものが最も利用されているのでしょうか。

吉田：どういった本が貸し出されたかなどの資料が今、手元にございませんで、調べて、改めてご報告したいと思います。

清重会長：それではどうぞ対応していただきたいと思います。他にどうでしょうか。

小出委員：編集ルームとあるのですが、どんなことをする部屋でしょうか。

吉田：編集ルームには、編集に使う機材がいろいろと設置してあるのですが、ちょっと機材的に今はもう使わないようなものが多くて…。

小出委員：それは例えばビデオの編集だとかということでしょうかけれども、やはり最近のデジタル化に追いついていないということですか。

加島：新しい機械のほうが簡単ですから、皆さんそれぞれに持っていらっしゃるようです。

小出委員：これは何階にあるんですか。

吉田：3階です。

小出委員：3階ですか。分かりました。

清重会長：那須さん、どうぞ。

那須委員：先ほどの空調のところでは聞けばよかったのですが、建物管理といえば、市がしっかり修繕計画に依って予算をつけていくことが大事だと思うのですが、市全体では施設の修繕など、空調、トイレ改修の予算が結構削られている傾向にあります。修繕計画を立てているとは思いますが、要望はしっかり市が応えてくれている状態ですか。それとも予算が一定の限られる中で、非常に修繕などに苦勞されているのかどうか、現状がどうなっているのかを教えてください。言いにくいこともあるかもしれませんが、現状をお願いします。こちらもそういった要望をしっかり伝えていきたいと思っています。

もうひとつ、利用率、利用者数などの数値が示されましたが、施設やその一つ一つの講座についての目標としての数値設定は持っていらっしゃるのか、その点についてもお尋ねいたします。

清重会長：よろしくお願いたします、課長。

吉田：修繕計画につきましては、はあもにいの中では総務管理課と設備係と事業課が情報を共有し、あと推進室と協議をさせていただいております。修繕箇所をピックアップし、中長期的な計画を立て、検討させていただいております。

藤井：補足ですが、中山さんがおっしゃったように、会館の老朽化で、あちこち危ないところがあります。それは挙げたらきりがないうほどで、舞台も、もしかしたらこれが止まるかもしれない、例えばエアコンが効かないかもしれないというような危険性を抱えたままお貸ししている状況もなくはないです。計画的に話し合いをさせていただきながらも、修繕改修をお願いをしているところです。

実は先日、中央監視室の全体を管理するパソコンが急に壊れてしまいました。中央監視室のパソコンで会館全体の管理を行っています。現在、館内をモニタできないので、例えば各部屋のエアコンもそうなのですが、全て人が回って調整・確認をしております。しかし、人的努力だけでは管理していくのが難しく、危険も伴います。大変苦慮し、早急に修理をしていただくお願いをしたのですが、予算を立てるタイミングが決まっているので、それに合わないということがありました。緊急性があっても難しいというのを、市民の一人として感じたところでした。ただ今回は、とても配慮・尽力していただきまして、緊急修理へ進めていただいております。ですが、このようなことが今後もあるのではないかと考えると、緊急の修理が必要になった場合、それを取り上げていただく場所がどこにあるのかを私たちは知っておきたいと思いました。予算作成時期に間に合わなければ一年先ということでは、命にかかわる危険性のある故障箇所も出てくるのではないかと思いますので、そこは市にも考慮していただきたいと思うところでした。

清重会長：ありがとうございます。重村議員、この10名の中に二人も市議会議員がおられるということは、大変力強いことですね。よろしく願いいたします。

重村委員：頑張らないといけませんね。

清重会長：はい、よろしくおねがいします。

伊藤委員：先ほど会館から、はあもにいの施設利用案内を渡していただきました。これを見ますと、画像もちょっと小さいし、これといって引きつけるものがない。これは参考になるかどうか分かりませんが、こういうもの（カラオケボックスのカルチャークラス紹介チラシ）がありました。非常に引きつけるものがあります。経費はかかるかもしれませんが、これをまねてくださいとは言いませんが、これに近いものが何かできませんか。今、映像社会では写真を入れたり載せることで、アピールする面が多いですね。それもご一考のほどよろしくお願い致します。

清重会長：どうもありがとうございました。はい。那須さん、どうぞ。

那須委員：先ほど、2点目の質問で稼働率の、例えば目標値とか講座ごとの目標値はありますかということについて、回答いただいておりますので、教えてください。

清重会長：失礼いたしました。回答をお願いします。

吉田：貸館に関する稼働率などの目標値につきましては、特別に設定はしてありません。

清重会長：那須さんの意図は、そういうのを設定した方がいいのではないかとことです。加島さんから、補足を。

加島：稼働率は目標値を決めています。また、各講座に関しては定員を下回らないよう、逆に定員を超える応募があるように取り組んでいっています。

加えまして、先ほどの補足になりますが、私どものホールでは「貸室」として有料の催事があっています。安全・安心を中心にすれば、機能回復といった補修は後回しというところもありますが、ホールを利用させていただいている途中で、音が出なくなったり、照明が変な動きをしたりとなってくると、賠償の問題も出てくる可能性もあります。先ほど吉田課長からも説明があったように、推進室と話しながら予算をつけていただいている状況でございます。

清重会長：ありがとうございました。那須さん、それでよろしいですか。では、坂口さん。

坂口委員：今さらなのかもしれないですが、今、ふと総合相談室の案内に目が止まりました。必要な方に必要な情報が届いているのかとか、ここをご利用していただくという点で、相談室の利用がその部分にあたるのかなと思いました。この相談室の利用状況や周知されているのかどうかという部分を教えていただければと思います。

清重会長：ありがとうございます。皆さん、このパンフレットの中にある、はあもにい総合相談室のご案内です。そこに関する坂口さんのご質問です。お願いします。

森川（オブザーバー）：昨年度、はあもにいの総合相談室に相談があった件数は2,904件です。その中でDVの相談が167件ありました。平成24年度のDV相談が122件ですので45件増加しているということになります。また、一般相談の件数も2,904件と申し上げましたが、この件数も増加しています。DV相談については、市の各区役所でも相談を受けています。最も相談件数が多いのは中央区で、はあもにい総合相談室はその中央区に次いで、多くなっています。

清重会長：坂口さん、よろしいですか。

坂口委員：ありがとうございます。

清重会長：ほかにいかがでしょうか。濱本さん。

濱本委員：利用率、稼働率が、年々増えているのは素晴らしい努力だと思っております。私もいろいろな会場を使わせていただいておりますが、審議委員をやっている大変恐縮ですが、まず選ぶとしたら、中心街にあるような施設を選んでしまう現状がある中で、この稼働率、利用率が上がっているのは素晴らしいと思います。駐車場や設備の件があると思いますが、特にここはもう早目にやらないと、今後の伸びにつながらないという点があるとしたら、優先順位はどうなりますか？

清重会長：ありがとうございます。課長、お答えいただけますか。

吉田：利用率、稼働率を上げるため、まず第一は顧客満足度を上げていくのが第一優先事項と考えています。そのために、スタッフ研修や男女共同参画における専門知識の修得に努力しています。設備については、カーテンや壁紙等の張り替え、駐車場不足の対応、監視カメラの修理など、修繕計画として、熊本市と相談をしながら進めていきたいと思っております。

清重会長：館長から補足はありますか

藤井：先ほど報告しましたとおり、メイン、多目に関してはある程度増えているという状況ですが、先ほど小出さんが編集室の話をされましたように、実際には20数年経って、使われなくなっているお部屋がいくつかあります。編集室もそうですが、前回まで会議をしていた会議室も稼働率が低い部屋の一つです。

また上がってはいるものの、民間の私たちが見ると、まだまだ予約が取れるというか、お客さまに来ていただきたい部分があります。その辺りは予約のルールがもう少し緩くなるなど、例えば、民間の考え方でいくと「直前割」、そういったものが適用できれば、空いている時の活用が進むと思っています。これだけ大きな器があって、スタッフは常時おりますし、会館として、もう少し柔軟性のある対応ができないかとの思いはあります。

清重会長：加島さん何かありますか

加島：特に多目的ホールの平日利用を増やしたいと思っています。平日で、多目的ホールをどのように使うかという、展示会や相談会です。化粧品とか理美容関係などに声を掛けていますが、熊本が政令指定都市になったというものの、企業の支店は減っているものですから、苦慮しております。また、森都心プラザやパレアなど、貸館・貸ホールはたくさんございます。結局パイが増えなかったら、取り合いになってしまいます。その点でも、新しく活動を始める団体へのアプローチ、例えば中央区でアクティブ・シニアを集める組織「アクティ一部」づくりに取り組んでいます。これは、自分たちのノウハウを生かして、地域づくりをやりたいという人たちの集まりです。この団体に働きかけ、音楽をやりたいという人には、はあもにいのリハーサル室を、料理で町おこしをしたい人には食のアトリエを使ってもらえるようになど、動いているところです。

清重会長：ありがとうございます。集客努力と言いましょうか、そういう点では、もう少しビジネス感覚や手法も取り入れて、もっと柔軟にやってみたいということですね。飛行機でも席を空けて空気を運ぶくらいなら、サービスしましょうという感覚ありますね。はあもにいは、市民の共有財産ですから、十分に活用されるということを私たちも関心を持っています。そういう意味で、稼働率など数値目標を立てながらやっていくことは大事なことだと思いました。ありがとうございます。

では、最後のセッションは、満足度をいかにして上げていくかという観点から総合的に考えましょう。では、利用者の満足度を高めるにはということで、藤井館長からプレゼンテーションをお願いいたします。

<議題4 利用者の満足度を高めるためには>

藤井：会館を利用される方の満足度を上げるということに関しては、研修を行いながら、取り組んでいるところです。清重先生、ちょっと視点を変えたところでの提案でもよろしいでしょうか。

先ほど冒頭に私が申しました、本当に必要な人に会館の取り組みが届いているのか、ということで悩んでいます。事業概要にもございますように、年間コマ数で言うと20

0以上の数多くの講座をこなすことに、私ども日々、いっぱいいっぱいになっています。もちろん内容に関してはできる限りの検討をしながら、考えて取り組んでいます。参加人数の目標値や指定された数に重きを置いてしまっている部分も否めません。

例えば、在宅ワークという、家で仕事をするためのスキルを学ぶ講座はとても人気があります。参加される方々をみるとシングルマザーや、身体が不自由で外に出られない方、再就職が難しい方が来られています。ですが、修得の講座の先、本当の仕事につながるできないのです。私たちの会館では講座を提供するだけなので、果たしてそれでいいのかなという気持ちが残ってしまいます。

一昨年度の行った避難移住者のための再就職セミナーでは、子どものことを考えて東北や関東から母子避難した方が集まりました。その中で、自分のキャリアを捨てて熊本に来たが、再就職が難しいという話をされていました。その後、同じような状況の方からは、再就職が決まらず、さらに母子避難の期間が長くなって離婚になってしまったということを知りました。再就職だけではなく、離婚問題、そして離婚の手続きがスムーズにいかず仕送りがストップし、シングルになっても助成が受けられないといった問題を抱えている方もいらっしゃる。私たちの講座では届かない部分があるということ、先日の国のセミナーを受けたとき、「本当に必要な人に届いていますか」と問われ、このことを思い出しました。広く多くの方に男女共同参画を知っていただく、推進するための講座には取り組んでいるけれど、細かなところまでは行きついていないのではないかと。そのための取り組みには時間もマンパワーもかなり必要です。皆さんがよそで聞かれたり、これまでに見られたところでこういうことが必要じゃないか、こういうふうにもできるのではないかとと思われるところ、また、ほかの講座でも、お気付きの点がありましたら、ご意見をいただければと思っています。

清重会長：ありがとうございます。お聞きになりながら深くうなずいていらした方もいらしゃいました。示唆があれば積極的にご発言ください。

坂口委員：私も避難の方や、離婚になられる方、産後に問題を抱える方をすごく心配しています。また中高生が今、勉強と部活だけで、家事・家庭のことをしてないまま、いきなり社会に出ていることも気になります。特に高校生だと思っているのですが、これから恋愛、就職、妊娠、出産をする頭の柔らかい時に男女共同参画について学ぶ出会いがあるといいと考えています。携帯やLINEなどインターネットだけでなく、本当の社会とのつながりという意味で、はあもにいに期待しています。

清重会長：これは新しい局面を指摘してくださったと思います。小出さん、どうぞ。

小出委員：私もささやかなお店をやっておりますので、避難されてきた方とお会いすることがあります。その時は、そうですかというその気持ちに寄り添うことや、ハローワークをご紹介するぐらいにとどまっています。やはりどこかと何か連携をしながら、そういう方々のご相談をフォローアップすることも必要だと感じます。大変難しいですね。

清重会長：そうですね。では中山委員。

中山委員：今の件なのですが、離婚する方もおもしろし、この機会に絆が深まって結婚した方もおられるわけですね。だから、本当に世の中って思うようにいかない。小出さんがおっしゃったように難しいと思います。よかれと思ってすることが、中には相手には通じない場合があります。それで、したいと思う気持ちはあるけれども、難しいということが私も何人かから聞きました。まだまだ私たちに課せられた問題は大きいなとつくづく思っています。

清重会長：ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。荒川さん。

荒川委員：県の女性の再就職支援の講座は、ハローワークの担当者の方が協力して、ハウツーを話しておられると思います。

また、離婚などに発展するような場合を含めると、オールラウンド的なバックアップが必要ですが、それを全部、はあもにいがそこまで抱えてしまうのかというのは議論の余地があると思います。それでも、少なくとも、こちらで分かってらっしゃるようなサポートのグループへとつなげるとか、講座を開かれるときに一回受け持ってもらうとか、糸口を提供する場所、というのも一つの案ではないでしょうか。

清重会長：ありがとうございました。どうぞ。はい。那須さん。

那須委員：藤井館長の問題提起、僕も非常に大事だと思います。今のさまざまな問題をはあもにだけで全て引き受けるのは不可能だと思います。例えば、問題意識や課題などを共有する場と、例えば行政やさまざまな市民団体と話し合う場といったところはあるのでしょうか。今、熊本市にありますか？

清重会長：館長。

藤井：現状では熊本市では審議会はありますが、女性が抱える問題について、共有して議論するという場はないと思います。県と市の連携も、そういう状況だと思います。

清重会長：森川さん、そういうお答えで差し当たりいいでしょうか。何か。

森川（オブザーバー）：審議会として男女共同参画会議があり、そこで市が行っているさまざまな施策について審議していただいて、もう少しこういった視点が必要ではないかなど、アドバイスをいただきながら、変えるべき点は変え、改善するべき点は改善しているところです。

清重会長：はい。どうぞ。那須さん。

那須委員：今、ご回答をいただいたのですが、市も市の方針についての審議会があって、例えば、それがはあもにいの取り組みや、県としての取り組みなど、そして地域で活動されている方々の取り組みをネットワークするような、共通の課題意識を持つような場を誰が音頭をとるのか、今後検討していただければと思います。そういった場がまず必要だと思いました。

冒頭自己紹介でも言ったように、社会的な要因で何らかのサポートが必要な場合もあると思います。例えば、就労環境とか子育て、出産、介護の社会的支援の充実など、そういったところは行政が担っていく部分でもありますので、行政民間も含めた協議の場・課題意識を共通する場が必要だと思います。

清重会長：ありがとうございます。では、伊藤さん

伊藤委員：私が、政令都市の5つの区になって、一番心配するのは先ほどから出ていた連携です。現在の時点では至っていませんが、将来、大都市制度・大区役所制度になる場合、この会館は中央の施設・機関としての役割を果たすことになるのでしょうかけれども、区として予算や連携などはどのように移行していくのか、ちゃんと方向性に気をつけていたほうがいいのではないかと思います。地方改革にどのように関わるのか、連携するのか、中央だけでやるのか、地域との関わりと全体との関わりとのバランスですね。予算についても心配しながら申し上げました。

清重会長：ありがとうございました。館長、どうぞ。

藤井：各区の連携ということでのお返事でもいいでしょうか。それについては、1年目のときに、城南とか植木からここは遠いというお話がございまして、昨年度から推進室とのご協力とで、私どもが各区に出掛けていく出前講座をしながら、はあもにいを周知していくことに取り組んでおります。昨年は幸田公民館ですね。今年度もいくつか、各区に私どもができるメニューをご提案して、その中ではあもにいで行っていることをPRする取り組みを始めたところです。

清重会長：ありがとうございました。では、どうぞ。坂口さん。

坂口委員：はあもにいの役割・男女共同参画推進を考えたとき、一番考えるのが男女の違いかなと思っています。その男女の違いを感じるのが結婚や妊娠、出産などだと感じています。先ほどは高校生にと言いましたが、大学生や若い社会人、結婚前の方がもっと足を運んでくださるような企画があれば、その時点でいろいろ考えたり、シェアすることができると思いました。

清重会長：ひとつ私から、少し別の角度から申し上げていいでしょうか。

先ほどから、館長のお言葉にも出ていた、「はあもにいらしさ」ということはとても大事だと思います。類似のプログラムはいろいろなところでもやっています。そのような中で、はあもにいらしさをどう出すか。200を超えるプログラムを展開して、すごいことですけれど、数字目標を達成するのに一生懸命になっていないか。せっかく行ったけれども、ものにならなかった、途中で放り出されたということになれば、それは満足度を高めることにはなりません。

この意味で、那須委員は市が実施している多様なプログラムを有機的につないだり、問題点や観点をシェアする共通の場所や機会がないかという質問があったのだと思います。

そういうわけで、200を超える講座をもっと、「はあもにいらしい」ものに絞って、他と差別化を図る、特化していくという努力も必要ではないかなと思います。その件について、お考えがあればお聞かせくださればと思いますが。

藤井：おっしゃる通り私どもはそれを模索しているというか、日々自問自答しております。

私たちは地域の女性が抱える課題やこういうふうになりたいという目標、そういったものを後押しして、自ら課題解決をし、力をつけることを支援する役割があることを思

うと、ほかの会館との差別化は必須になると思っています。3年目の講座企画は大半作っていますが、その部分を意識しながら、残りの講座について再考できるところは再考していきたいと思います。

また、まだスタッフ全員のコンセンサスがとれていることではないのですが、私は何か困ったことがあったときに、真っ先に思い出してもらえる会館でありたいと思っていますし、そうしてもらえる取り組みを進めていかなければならないと思っています。

荒川委員：今の館長のコメントを私は支持します。女性の問題全部に取り組むのは大変だと思うのですが、女性センターの役割は、これから成長点を切り開いていく人たちをさらにリードして伸ばしていくという点と、サポートが必要な人たちを支えてバックアップしていくという両方が、同時に求められると思います。今おっしゃったのは後者に力を入れたいということなので、良いのではないかなと思います。

今の政権が女性活用という言葉に言っていますが、これは女性支援ではなくて、活用という点がキーワードで、最初におっしゃったように追い風になる人たちもたくさんいますが、逆風になる人たちもいるわけで、そういう方たちにとって女性センターがある、駆け込めるとか、相談ができるとか、誰かに会えるというのはすごく大事だと思います。そういうときに、まずは相談業務の充実。とにかく話を聞いてもらえる場所というのはもっとアピールされていいと思います。資料室の充実も大切です。自分で問題を解決したい、勉強をしたい、新しい情報を得たい、広がりのあるネットワークを知りたいという人たちにとって、資料室はとても重要なので、地味な面ですが良質な図書をそろえたり、相談を充実させるということは、大事ではないかと思います。

清重会長：ありがとうございました。フミダスさん。

濱本委員：先ほど、女性が働くところをどう作るかというお話があったと思います。私も若者が働くための支援をやる中で、働ける人材をどう育てていくかと、いつも悩んでいます。今年6月6日から新しく、地域における若者育成研究会を立ち上げます。これはニュービジネス協議会という経済団体と経済同友会、各県の労働雇用課や産業支援課、大学のキャリアセンターと合同の研究会で、年4回やっていく予定です。この中では、若者をどう地域で育てていけばいいのかを考えながら、成果指標として今年「熊本県若者働く白書」の作成を考えています。若者にとって、課題になっているものは何か、なぜ就職できないかという白書です。もう一つは「若者が選ぶ中小企業100選」という本を作ろうと考えています。若者たちの働く環境を、どうつくればいいのか、きっかけづくりをやっていきます。これは女性の視点でもできるかなと思ったのが一つ。もう一つは母親を対象に厚労省がインターンシップ事業をやっていますが、はあもにいで、インターンシップ事業をやってみる、例えば、具体的にマインドセットする講座を受けて働いてみる、特に何か女性を応援している企業とつなぐのもやり方のひとつではないかと思いました。

清重会長：いろいろと新しい観点を出示していただきました。私は、今展開している目的があって設定されたプログラムのほかにも、何の目的もないのだけど、あそこちょっと寄るといいね、という感じの、地域に愛されるそのスペースもできたらいいと思っています。例えば、私が聞いたある婦人の話ですが、夏暑くなるとデパートで涼みながらゆっくり本を読んで、帰りに軽く食べて帰るそうです。デパートはそれを歓迎するかどうかは分かりませんが、そうやって、親しまれる空間になっているんですね。はあもにいも、子どもたちが学校終わって宿題をしに行くのと快適で、お兄ちゃんが時々教えてくれるなど、地域の人たちにとって、いい場所、自慢できる場所になることも大切だと思います。特定のプログラムを実施することは本領ですが、プラスアルファとして、会館びいきの地域の方が育ってくれるといいと思います。いかがでしょうか。

加島：おっしゃる通り、いいロケーション作りだと思います。地域の先輩方たちに来ていただけるような場にしたいと思っています。昨年末、近所の自治会の方と意見交換をしました。その後、地域の方からも一緒にやりたいというご提案をいただいています。また、先ほどのお話の中にも出ていたのですが、昨年、極端に暑かったこともあります。情報資料室が暑いというイメージがあるようです。予算のこともありますので希望ではありますが、1階の情報資料室のガラス窓にフィルムを貼り、涼しさを作りたいと考えているところです。

清重会長：快適なスペースづくりについて、まず物理的な条件から改善したいということですね。館長いかがでしょうか。

藤井：貴重なご意見を、ありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

清重会長：議題の4です。利用者の満足度を高めるためにはということについて意見を伺いと思います。まずは、課長どうぞ。

吉田：議題3の情報資料室でどのような本が借りられているかというご質問の答えをご用意できました。25年度は、15,700冊ほど貸し出しております。その内2,712冊が児童書です。子どもさん向けの本が17%。二番目が文芸1,393冊で9%程度、主に小説などです。三番目が暮らしで1,002冊、6%程度。こういったものがよく借りられています。

清重会長：さっそく、お答えをご用意してくださいまして、ありがとうございます。

<議題5 その他>

清重会長：それでは、議題の5、そのほかについて、残された時間でこれにあてたいと思います。ご発言がありましたらどうぞ。

中山委員：目次の1ページをご確認いただきたいと思うのですが、そこに具体的施策というのがあります。4番目「市役所における男女共同参画の推進」、平成25年度にはこの項目が入っていなかったと思います。「市役所における男女共同参画の推進」ということですが、これに関しまして立案がありますか。市役所における男女共同参画の推進について。森川さん、何かこれについて推進室の立案がありますか。

森川（オブザーバー）：市役所でも、管理職の昇任試験を受けている方の中でまだまだ女性が少ないという現状があります。まずは、どういったことが管理職の昇任試験を受けるにあたっての課題となっているか、男性職員も含めて、職員の意識調査を実施したいと考えているところです。

中山委員：はい。分かりました。ありがとうございました。

清重会長：ほかにいかがでしょう。

荒川委員：昨年、内閣府が防災の視点、女性と防災という視点から防災・復興の取組指針、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」というのを出しまして、ご存じと思いますが、その中に女性センターの役割が触れられています。それについては、どのようなお考えや取り組みをされているのか、事業計画の中には触れられていませんでしたが、具体的にどのようなお考えをお持ち、もしくは計画であるのか教えてください。

藤井：今、情報収集をして、勉強しているという状況です。事業計画の中に具体的に落とし込んでいくというところまでは行きついていない状態です。

荒川委員：災害はいつやってくるか分かりませんので、あまり時間的な猶予はないかもしれません。先ほどおっしゃった、地域に開かれたセンター、親しまれるセンターという観点からも、垣根を感じない場所であれば、何かあった時に一時的な避難所になるとか、特に女の人が逃げてきたとき、隠れたい人もいるでしょうし、そういう人たちのために、すぐ立ち上がる、すぐ機能するようなセンターであっていただきたいと思います。

清重会長：ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。

小出委員：新しくなったご利用施設利用案内を見ました。3月8日の国際女性デーの象徴としてミモザの花を贈ったということから、ミモザが象徴の花となったようですね。この会館にはミモザの木は植えてあるんですね。もっと全体がミモザで飾られたようなホールになればいいなと思いました。

清重会長：どうもありがとうございました。ロマンチストの小出さんならではの意見でした。もしよかったらどうぞ寄付してくださいませようお願いします。

中山委員：実は、本日午後2時から、今年のフェスタの第1回の全体会議がございます。このフェスタは、去年は37団体、今年は40団体を超すようです。このフェスタこそが市民団体が同一テーブルについて、一つになって盛り上げるものです。今年また、どういう展開になるか、私も楽しみにしています。どうぞここにご参加の審議員の方は、ぜひ館長に代わりまして私がお願い申し上げますが、一度ぜひ足をお運びください。

清重会長：ありがとうございます。では、10秒コマーシャルの時間にしましょうか。

坂口委員：コマーシャルです。チラシにも入っていますが、6月29日、男女共同参画週間
の時期、「隣る人」という映画の上映をお手伝いさせていただいています。これは、児童養護施設の8年間を追ったドキュメンタリー映画です。上映会の後は、トークや光の子どもの家の理事長やこのとりのゆりかごがある慈恵病院の蓮田先生、熊日からは記者の井上さん、監督にもご登壇いただいてトークショーも予定しています。ぜひご参加いただくか、告知のご協力をいただけたらと思います。

清重会長：営業努力する人は本当に頼もしい。では、これで議事を終了させていただきたいと思います。今日は各委員、積極的にご発言をしていただき、心から感謝しています。また、特に新人の荒川さんが存在感を示してくださってうれしいことです。今回もスタッフの皆さんのご努力を感謝いたします。また市からは、推進室長の森川さんもおいでくださりまして、ありがとうございました。

議事録署名人、坂口さんと伊藤さんよろしく申し上げます。では、マイクを山田さんにお返しいたします。ご協力ありがとうございました。

進行（山田）：清重先生、本当に審議の進行ありがとうございました。

では、閉会に際しまして、はあもにい副館長の加島よりあいさつ申し上げます。

加島：皆さま、大変お忙しい中ご臨席いただきありがとうございました。3年目に入り、私もここに来ていろいろなことを感じさせていただきました。

私事ですが、昔は家事でも頑張ってやっていたつもりですが、忙しさにかまけて最近何もやっていなかったと反省しています。また、周りを見渡すと、やはり女性の生き方の困難さ、今、女性の貧困という問題が出ておりますが、そのような事例も見えてきました。目を向けていけば、いろいろなものを感じるということです。もっといろいろなことを見、経験していかないといけないと思います。今回ご紹介した「家事場のパパヂカラ」、私はもう「家事場のジジヂカラ」になりますが、男性もどんどん家事に進出し、女性は社会にも進出できるような場をつくっていきたいと思います。皆さまのお力をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

進行（山田）：平成26年度第1回はあもにい運営審議会を閉会いたします。皆さん、ありがとうございました。